

平成 24 年 10 月 30 日

「福祉のお仕事」をご利用の求人事業所・施設の皆様へ

～システム変更のご案内～11月1日(木)より「福祉のお仕事」ホームページで表示する「分野」「事業種別」名称を一部変更いたします

いつも、「福祉のお仕事」ならびに福祉人材センター・バンクをご利用いただき大変ありがとうございます。

この度、24年度4月の障害者自立支援法新体系完全移行や児童福祉法改正等をうけて、実施事業の分野名や事業種別名の表示を変更いたします。貴事業所・施設にて登録いただいております事業所情報や求人票情報について、あらためて内容をご確認ください。

なお、場合によっては大変お手数ですが情報の修正をお願いいたしたく存じます。システムによる自動修正が困難であるため、何卒ご理解いただき、ご協力のほどお願いいたします。情報の修正につきましては11月1日(木)13時以降、システムより申請ください。

以下、実施事業別に確認・修正いただきたい点をまとめましたので、該当事業所・施設におかれましてはご一読くださいますよう、お願いいたします。

1. 障害福祉関係事業を実施している事業所・施設の皆様・・・P2
 2. 障害児を対象とした事業を実施している事業所・施設の皆様・・・P3
 3. 母子家庭等を対象とした事業を実施している事業所・施設の皆様・・・P4
- (参考) 事業所用マイページからの確認・修正方法・・・P5

なお、この改修に伴い、「福祉のお仕事」のサービスを一時停止いたします。ご迷惑をおかけいたしますが、ご了承ください。

サービス停止日時：平成24年11月1日(木)12時～13時

情報修正期間：平成24年11月1日(木)13時～30日(金)

改修に関するお問合せにつきましては、担当の各都道府県福祉人材センター・バンクまでご連絡ください。

【福祉人材センター・バンク情報一覧】

<http://www1.fukushi-work.jp/cool/oubo/findCtbkPub.do?cmd=find#1100>

【中央福祉人材センター】

TEL 03-3581-7801 FAX 03-3581-7804

1：障害福祉関係事業を実施している事業所・施設の皆様

障害者自立支援法新体系においては、障害種別によらない一元的なサービス提供を目的としているところですが、「福祉のお仕事」ホームページではよりの確な求人・求職のマッチングができるよう、引き続き、主なサービス利用者を「福祉のお仕事」をご覧の求職者に明示できるようにします。

変更点① 「分野」の使い方および名称の変更

- ・ これまでは、新体系事業の場合には「障害（複合）」、旧体系事業や各種別法令に基づく事業の場合には「障害（身体）」「障害（知的）」「障害（精神）」のいずれかを選択いただいていたいました。
- ・ 新体系完全移行に伴い、基本は「障害」を選択します。ただし、主なサービス利用者をホームページをご覧の方に明示したい場合には「障害（主に身体）」「障害（主に知的）」「障害（主に精神）」を選択してください。
※自立支援法ではなく各種別法令に基づく事業は従前と使い方は変わりません。
- ・ この使い方に合わせて、11月1日（木）より分野名称を以下のとおり変更します。

【現】	【新】
障害（複合）	障害
障害（身体）	障害（主に身体）
障害（知的）	障害（主に知的）
障害（精神）	障害（主に精神）

変更点② 「実施事業」名の旧体系の廃止、新体系の追加

- ・ 旧体系の実施事業については12月1日（土）より廃止します。
- ・ 11月1日（木）より新体系事業を「障害（主に身体）」「障害（主に知的）」「障害（主に精神）」分野の事業としても選択できるように変更します。
※それぞれの事業名称の末尾にも「（主に身体）」等を明示します。
例）「居宅介護（主に身体）」
- ・ 旧体系事業を選択している場合には、11月中に新体系事業への修正が必要です。

☆チェックリスト☆

すでにホームページに掲載している求人票のうち、12月以降も有効な求人票のステップ3-8「就業先実施事業種別・分野」を確認

→旧体系事業を選択している場合には新体系事業に修正してください。

事業所基本情報の「主な事業分野」を確認

→主なサービス利用者を明示するか否かにより、必要に応じて修正してください。

事業所基本情報の「法人・事業所の実施事業」を確認

→旧体系事業を選択している場合には新体系事業に修正してください。

2：障害児を対象とした事業を実施している事業所・施設の皆様

重複障害に対応するとともに身近な地域で支援を受けられるよう障害種別に分かれていた障害児施設を一元化したことに伴い、24年4月より、障害者自立支援法に規定された児童デイサービス事業は児童福祉法に規定される新事業に移行しています。「福祉のお仕事」ホームページにおいても、障害児を対象とする事業については児童福祉事業として求職者の方に検索・閲覧いただくよう変更いたします。

変更点①「実施事業」名の児童デイサービス事業の廃止、新事業の追加

- ・「児童デイサービス」については12月1日（土）より廃止します。
- ・11月1日（木）より児童福祉法に基づく新事業を「児童（保育所以外）」分野の事業として選択できるようにします。
- ・児童デイサービス事業を選択している場合には11月中に新体系事業への修正が必要です。
- ・児童福祉法に基づく新事業（児童発達支援、放課後等デイサービス、医療型児童発達支援、保育所等訪問支援、**障害児相談支援**）について、これまで選択肢がなかったため「その他」等の事業名を選択していた場合には、修正が必要です。

変更点②「職種」名に児童発達支援管理責任者の追加

- ・11月1日（木）より職種に「児童発達支援管理責任者」を選択できるようにします。
- ・これまで選択肢がなかったため「サービス管理責任者」等の職種名を選択していた場合には、修正が必要です。

☆チェックリスト☆

すでにホームページに掲載している求人票のうち、12月以降も有効な求人票のステップ2-1「求人職種」を確認、

→「児童発達支援管理責任者」を募集したい場合には求人票の再提出が必要です。福祉人材センター・バンクにご相談ください。

すでにホームページに掲載している求人票のうち、12月以降も有効な求人票についてステップ3-8「就業先実施事業種別・分野」を確認

→児童デイサービス事業を選択している場合には児童福祉法に基づく新事業に修正してください。また、4月からこの間適当な事業名称を選択できずに「その他」等を選択していた場合にも修正してください。

事業所基本情報の「主な事業分野」を確認

→「障害（複合）」を選択している場合には、「児童（保育所以外）」に修正してください。

事業所基本情報の「法人・事業所の実施事業」を確認

→児童デイサービス事業を選択している場合には児童福祉法に基づく新事業に修正してください。また、4月からこの間適当な事業名称を選択できずに「その他」等を選択していた場合にも修正してください。

3：母子家庭等を対象とした事業を実施している事業所・施設の皆様

事業名称に誤りがありました。大変申し訳ございません。

変更点①「実施事業」名の修正、廃止

- ・事業名の修正については11月1日（木）より、廃止については12月1日（土）より実施します。

【現】	【新】
母子家庭居宅介護事業	(修正) 母子家庭等日常生活支援事業
寡婦居宅介護事業	(修正) 寡婦日常生活支援事業
父子家庭居宅介護事業	(廃止)

- ・11月1日（木）より児童福祉法に基づく新事業を「児童（保育所以外）」分野の事業として選択できるようにします。
- ・父子家庭居宅介護事業を選択している場合には母子家庭等日常生活支援事業への修正等が必要です。

☆チェックリスト☆

□すでにホームページに掲載している求人票のうち、12月以降も有効な求人票についてステップ3-8「就業先実施事業種別・分野」を確認

→父子家庭居宅介護事業を選択している場合には母子家庭等日常生活支援事業等適切な事業に修正してください。また、4月からこの間適切な事業名称を選択できずに「その他」等を選択していた場合にも修正してください。

□事業所基本情報の「法人・事業所の実施事業」を確認

→父子家庭居宅介護事業を選択している場合には母子家庭等日常生活支援事業等適切な事業に修正してください。また、4月からこの間適切な事業名称を選択できずに「その他」等を選択していた場合にも修正してください。

大変ご面倒をおかけいたしますが、次ページ以降のシステム操作方法をご参照いただき、確認・修正のご協力何卒よろしくお願いいたします。

(参考) 事業所用マイページからの確認・修正方法

【事業所基本情報の確認】

福祉のお仕事 FUKUSHI-JOB SEARCH | HOME | よくある質問 | 役立つリンク

福祉のお仕事 求人事業所用ページ

ホーム

【お知らせ】

- 2012年03月14日 [「よくある質問」を掲載しました～登録法人・事業所](#)
- 2012年03月09日 [『福祉のお仕事』登録法人・事業所の採用活動](#)

【事業所基本情報】

事業所番号	13-000003
事業所名称	社会福祉法人 中央社会福祉協
事業所基本情報最終更新日	2012/08/16
事業所詳細情報最終更新日	
事業所情報へのアクセス回数	1
事業所情報の公開区分	公開

基本情報の修正 事業所基本情報を変更・修正申請します。
センター・バンクが承認すると基本情報が変更されます。

パスワードの変更 パスワードを変更します。
セキュリティ確保のためパスワードは定期的に変更してください。

登録抹消の申請 事業所マイページ登録の抹消を申請します。
「有効」または「採否待ち」の求人票がある場合、事業所マイページ登録抹消の申請はできません。

事業所詳細情報の登録 事業所の特色や採用実績、労働条件、研修体制等の情報を入力、修正します。
登録した情報は、「福祉のお仕事」事業所検索で公開されます。
詳細情報は未登録かあるいは現在非公開となっています

- ①マイページにログイン
- ②「基本情報の修正」ボタンをクリック
- ③事業所基本情報登録画面で現在の情報を確認・修正
(「主な事業分野」「法人・事業所の実施事業」)
- ④「入力内容確認画面に進む」をクリック
- ⑤入力内容確認画面で入力内容を確認
- ⑥「この内容で登録する」をクリック

※登録している県の福祉人材センター・バンクに修正申請されます。
センター・バンクの承認をお待ちください。

【求人票情報の確認】

【承認済 求人票一覧】

「表示順」、「状態区分」を指定して「一覧更新」ボタンをクリックすると表示順を変更したり、他の状態区分の求人票を表示することができます。

表示順 求人票番号(降順)(新 → 旧) ▼ 状態区分 有効+採否待ち ▼

一覧更新

(参考)状態区分等について 求人票の状態区分の意味、申請から抹消までの流れについては、こちらをご覧ください。

詳細表示、修正、抹消、既存の求人票を再利用して新規に登録を行う場合は、リスト左端の求人票番号をクリックしてください。

【ご注意下さい】

以下の求人票に記入し、掲載終了日以前に求人の募集を終了する場合は、該当の求人票にて必ず「募集終了」の手続きを行ってください(募集終了の手続きが行われない場合、ウェブ上に求人票が掲載されたままの状態になります)。

求人票番号	求人職種	雇用形態	募集	応募	紹介	採用	新規登録日	掲載終了日
1300-1210-00001	介護職	非常勤・パート	5	0	0	0	2012/10/10 掲載	2013/03/31 有効
1300-1207-00001	介護職	非常勤・パート	5	0	0	0	2012/07/11 非掲載	2012/08/31 採否待ち

求人票の登録

ご注意: 各ステップの入力は20分以内に行って「次に進む」ボタンを押してください。20分を過ぎると、入力した全ての情報(他のステップも含む)が失われます。

職種・募集人数の項目については、登録後は変更できません。変更が必要な場合は、一旦登録を抹消し、再度新規に登録しなおす必要があります。

前に戻る **ステップ1** 取扱範囲 >> ステップ2 職種・条件 >> ステップ3 就業場所 >> ステップ4 賃金・時間等 >> ステップ5 応募・選考 >> ステップ6 入力確認 **③** 次に進む

① 「承認済み求人票一覧」の「掲載終了日」を確認、「2012/12/1 以降の日付／有効」ものを探す

② ①の求人票について求人票番号をクリック

③ 「次に進む」ボタンをクリックし、確認したい情報の画面まで進む

ステップ2-1 求人職種

ステップ3-8 就業先実施事業種別・分野（修正方法は次ページ）

④ 「次に進む」ボタンをクリックし、ステップ6入力確認まで進む

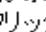

⑤ 「この内容で申請する」ボタンをクリック

※登録している県の福祉人材センター・バンクに修正申請されます。



センター・バンクの承認をお待ちください。

【就業先実施事業の修正】

8. 就業先実施事業(種別・分野)

- この求人で採用された方が採用直後に就業先で従事する事業(種別)を選択してください(正式な法律上の名称を選択してください)。
- 事業分野とは、求職者が求人情報を検索する際の条件として実施事業(種別)を大括りにしたものです。
- 登録する場合は  をクリックしてください。小窓が開き、最大3つまで選択できます。
- 削除する場合は  をクリックしてください。
- 以下の場合は、「10. 就業先実施事業備考」に具体的な内容を入力してください。
 - 就業先実施事業(種別)が3つ以上ある場合。
 - 「その他の…」や「地方自治体独自事業」を選択した場合。
 - 選択した事業分野以外で、求職者に対して表示しておいた方がよい場合(検索の対象にはなりません)

就業先実施事業種別・分野

①  特別養護老人ホーム 高齢者(介護保険施設)  ④

9. 就業先事業認可(指定)状況

- 就業先が複数あるうちの倍

就業先実施事業種別・分野検索3

②

分野 事業種別 (部分一致) 検索

■ 就業先事業認可(指定)状況

該当 175 件 (1/9 ページ) < 1 2 3 4 5 6 7 8 9 >

No.	事業種別	分野
1	特別養護老人ホーム	高齢者(介護保険施設) ③
2	介護老人保健施設	高齢者(介護保険施設)
3	介護療養型医療施設	高齢者(介護保険施設)
4	訪問介護	高齢者(介護保険施設以外)
5	訪問入浴介護	高齢者(介護保険施設以外)
6	訪問看護	高齢者(介護保険施設以外)
7	訪問リハビリテーション	高齢者(介護保険施設以外)

※「事業開始済み」以外を選択された場合は、本来、求人票の受付にあたっては、求職者が申請中または申請準備中の場合、求職者が了解した場合には、ご紹介させていただきます。
※この取扱方針は、都道府県福祉人材センター・バンクにご確認ください。

- ①修正したい項目の「虫めがね」マークをクリック
- ②選択肢と検索機能が表示されるので、分野・事業種別名等から検索
- ③修正後の事業について青文字をクリック
- ④修正ではなく削除したい場合は「消しゴム」マークをクリック